

平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 蛇の目ミシン工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 眞壁 八郎
(コード:6445、東証第一部)
問 合 せ 先 総務部長 松田 知巳
(TEL. 042-661-3071)

定款一部変更に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 21 日開催予定の第 87 回定時株主総会において、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みが必要であると考えており、本日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定し、さらに、その取組みのひとつとして、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入について、株主の皆様意思を反映させるため、平成 25 年 6 月 21 日開催予定の当社第 87 回定時株主総会にお諮りすることを決議いたしました。その根拠規定を定款第 16 条に新設するものであります。

また、現在の当社の発行可能株式総数は 3 億 6,000 万株であり、現在の発行済株式総数は 1 億 9,521 万 4,448 株に達しておりますので、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入に係る基本方針において予定されている対抗措置の発動の実効性を確保するために、定款第 5 条の発行可能株式総数を 4 億 5,000 万株に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 6 月 21 日（金曜日）
定款変更の効力発生日	平成 25 年 6 月 21 日（金曜日）

以 上

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数および単元株式数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は <u>3億6,000万株</u>とする。 当社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(新 設)</p> <p style="text-align: center;">第16条～第40条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数および単元株式数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は <u>4億5,000万株</u>とする。 当社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;"><u>(買収防衛策)</u></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の決議により、</u> <u>当社の企業価値および会社の利益ひい</u> <u>ては株主共同の利益の確保および向上の</u> <u>ため、当社株券等の大量買付行為への</u> <u>対応策（買収防衛策）に関する事項（当</u> <u>該対応策に基づく対抗措置に関する事項</u> <u>を含む。）について決定することができる。</u> <u>当社は、当該対応策に基づく対抗</u> <u>措置として、取締役会の決議によるほか、</u> <u>株主総会の決議に基づく取締役会の決議</u> <u>により、新株予約権者のうち一定の者に</u> <u>対する差別的行使条件および取得条項を</u> <u>付した新株予約権の無償割当てを行うこ</u> <u>とができる。</u></p> <p style="text-align: center;">—以下条数繰り下げ—</p> <p>第17条～第41条 (現行どおり)</p>